

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## 阪和興業健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 29 日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	10代以下の被扶養者の医療費総額が最も大きい 次いで被保険者本人を含む50代の医療費総額が大きい 60代以上の一人当たりの医療費が最も高い 60代の人数は40代の半数程度であるのに医療費総額は同等である	➔	10代以下の被扶養者の医療費については直接的な働きかけは難しいので、ポピュレーションアプローチとする 50代以降の医療費については、早期発見や重症化予防に注力する
No.2	歯科関連疾患の医療費総額及び患者数が男女ともダントツに多い 一人当たり医療費は大きくないが、歯周病菌等による他臓器への疾患リスクがあることを考えると放置することはできない	➔	歯周病健診の推奨と補助
No.3	2018年度からの5年間で多少の凸凹はあるものの12部位のがんの内、100%を超えているのは9部位にも及ぶ 中でも女性生殖器、乳房の罹患増加率が30%を超えている また、消化器の患者数が他のがんと比較して大きい（12部位の患者数686人の内、304人(44%)を占めている）	➔	がん検診の推進による早期発見、早期治療を中心とした施策を行う
No.4	生活習慣病の内、糖尿病、高血圧症、高脂血症の3大疾病については人数も多く、伸び率も高い 治療している者も多いが、未治療者もまだまだ多い	➔	早期発見、早期治療のための施策を行う 適度な運動、食生活の改善など生活習慣病改善のための施策を企図する
No.5	被保険者の内、喫煙者がここ3年度ではほぼ横ばいで変わっていない（2022年度喫煙者数595人喫煙率25.9%） 3年前から禁煙キャンペーン（卒煙サポート）を行っているが、希望者も少なく、機能していない	➔	喫煙被害についてのポピュレーションアプローチを行う
No.6	特定保健指導に係る対象者（被保険者）はじりじりと増加傾向にある しかしながら、年々リピーターも増え、指導も拒否され、実施率は横ばい傾向にある 被扶養者については対象の絶対数が少ないので、指導が実施されれば率も上がることが期待できるが、なかなか応じてもらえない	➔	特定保健指導への参加勧奨策の実施
No.7	メンタル系の医療費については年間2000万円前後でほぼ横ばいで推移しているが、人数的には2018年度から2022年度にかけて30%増加している それに伴い、傷病手当金の支払も増えている	➔	メンタル不調の原因の多くが職場のストレスであるので、ストレス過多を起こさない職場環境の整備を事業主とともに進行
No.8	糖尿病・脳卒中・心筋梗塞に係るリスクフローチャート、慢性腎臓病に係るCKDマップにおけるリスクを抱える被保険者の人数は決して低いものであるとは言えない	➔	特定保健指導及び重症化予防に注力する 保健師等医療者による対象者への介入も検討する

**基本的な考え方（任意）**

生活習慣病対策、がん検診による早期発見がメイン。  
それに加えて第3期データヘルス計画では歯科検診対策も盛り込む予定。

## 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

<b>1 事業名</b>	特定健康診査	対応する健康課題番号	No.4																																																
↓																																																			
<b>事業の概要</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">対象</td> <td style="padding: 2px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">方法</td> <td style="padding: 2px;">疾病予防事業の人間ドックで代替する</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">体制</td> <td style="padding: 2px;">事業主との協働</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	方法	疾病予防事業の人間ドックで代替する	体制	事業主との協働	<b>事業目標</b> 自身の健康状況把握。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">R6年度</th> <th style="width: 10%;">R7年度</th> <th style="width: 10%;">R8年度</th> <th style="width: 10%;">R9年度</th> <th style="width: 10%;">R10年度</th> <th style="width: 10%;">R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td style="text-align: center;">14%</td> <td style="text-align: center;">14%</td> <td style="text-align: center;">13%</td> <td style="text-align: center;">13%</td> <td style="text-align: center;">12%</td> <td style="text-align: center;">12%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td style="text-align: center;">85%</td> <td style="text-align: center;">86%</td> <td style="text-align: center;">86%</td> <td style="text-align: center;">87%</td> <td style="text-align: center;">87%</td> <td style="text-align: center;">88%</td> </tr> </tbody> </table>			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							評価指標							内臓脂肪症候群該当者割合	14%	14%	13%	13%	12%	12%	アウトプット指標							特定健診実施率	85%	86%	86%	87%	87%	88%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員																																																		
方法	疾病予防事業の人間ドックで代替する																																																		
体制	事業主との協働																																																		
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																													
アウトカム指標																																																			
評価指標																																																			
内臓脂肪症候群該当者割合	14%	14%	13%	13%	12%	12%																																													
アウトプット指標																																																			
特定健診実施率	85%	86%	86%	87%	87%	88%																																													
<b>実施計画</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">R6年度</th> <th style="width: 33%;">R7年度</th> <th style="width: 33%;">R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドックに同じ</td> <td>人間ドックに同じ</td> <td>人間ドックに同じ</td> </tr> <tr> <th style="width: 33%;">R9年度</th> <th style="width: 33%;">R10年度</th> <th style="width: 33%;">R11年度</th> </tr> <tr> <td>人間ドックに同じ</td> <td>人間ドックに同じ</td> <td>人間ドックに同じ</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	人間ドックに同じ	人間ドックに同じ	人間ドックに同じ	R9年度	R10年度	R11年度	人間ドックに同じ	人間ドックに同じ	人間ドックに同じ																																				
R6年度	R7年度	R8年度																																																	
人間ドックに同じ	人間ドックに同じ	人間ドックに同じ																																																	
R9年度	R10年度	R11年度																																																	
人間ドックに同じ	人間ドックに同じ	人間ドックに同じ																																																	

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	健診を受診した医療機関での実施とICTでの指導の両建てで行う。
体制	-

事業目標

生活習慣病リスクへの意識付けと生活改善。							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導対象者割合	85%	86%	87%	88%	89%	90%	
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
評価指標	腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合						
	1%	2%	3%	4%	5%	6%	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導実施率	23%	24%	25%	26%	27%	28%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
ICT面談の強化。ペネフィット・ワンに加え、ライザップと契約、薬局で保健指導を行うスギ薬局とも契約。	ICT面談、健診機関での初回面談の強化	ICT面談、健診機関での初回面談の強化
R9年度	R10年度	R11年度
ICT面談、健診機関での初回面談の強化	ICT面談、健診機関での初回面談の強化	ICT面談、健診機関での初回面談の強化

3 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.3, No.4, No.8



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

特定健診及び法定健診の代替でもあり、受診者100%を目指す							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
評価指標	自身の健康管理のための人間ドック受診であり、数値化に馴染まないこと、また検証を行う人員もノウハウもないため。(アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
被保険者本人の受診率	90%	92%	94%	95%	95%	95%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
被扶養者を含め、指定健診機関で受診する場合に健保組合で全額を補助する。指定健診機関でない場合も42000円を上限として補助する。	被扶養者を含め、指定健診機関で受診する場合に健保組合で全額を補助する。指定健診機関でない場合も42000円を上限として補助する。	被扶養者を含め、指定健診機関で受診する場合に健保組合で全額を補助する。指定健診機関でない場合も42000円を上限として補助する。
R9年度	R10年度	R11年度
被扶養者を含め、指定健診機関で受診する場合に健保組合で全額を補助する。指定健診機関でない場合も42000円を上限として補助する。	被扶養者を含め、指定健診機関で受診する場合に健保組合で全額を補助する。指定健診機関でない場合も42000円を上限として補助する。	被扶養者を含め、指定健診機関で受診する場合に健保組合で全額を補助する。指定健診機関でない場合も42000円を上限として補助する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,790 / 2,065 = 86.7 %	1,810 / 2,120 = 85.4 %	1,825 / 2,150 = 84.9 %	1,855 / 2,180 = 85.1 %	1,885 / 2,210 = 85.3 %	1,915 / 2,240 = 85.5 %
		被保険者	1,390 / 1,435 = 96.9 %	1,400 / 1,485 = 94.3 %	1,415 / 1,510 = 93.7 %	1,440 / 1,535 = 93.8 %	1,470 / 1,560 = 94.2 %	1,495 / 1,585 = 94.3 %
		被扶養者 ※3	400 / 630 = 63.5 %	410 / 635 = 64.6 %	410 / 640 = 64.1 %	415 / 645 = 64.3 %	415 / 650 = 63.8 %	420 / 655 = 64.1 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	85 / 355 = 23.9 %	85 / 355 = 23.9 %	85 / 355 = 23.9 %	95 / 365 = 26.0 %	95 / 365 = 26.0 %	95 / 365 = 26.0 %
		動機付け支援	35 / 145 = 24.1 %	35 / 145 = 24.1 %	35 / 145 = 24.1 %	40 / 150 = 26.7 %	40 / 150 = 26.7 %	40 / 150 = 26.7 %
		積極的支援	50 / 210 = 23.8 %	50 / 210 = 23.8 %	50 / 210 = 23.8 %	55 / 215 = 25.6 %	55 / 215 = 25.6 %	55 / 215 = 25.6 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 目標に対する考え方（任意）

特定健診については、人間ドックを代替とし、原則健保負担としているため、実施率は現状でも80%台半ばであり、全般に高いと言える。被扶養者についても、他の健保組合と比べても比較的高い実施率である。よって現状を維持し、実施率を落とさないよう方策を整えて行く。

特定保健指導については、主たる事業所の業態が商社であるため、集団実施ができず、実施率も比較的低い。現状様々な工夫を行い、実施率は徐々に高まっているが、健保平均には届いておらず、対象者の抵抗もあり、中々進まないが、引き続き実施率向上の工夫が必要であることは認識している。

#### 特定健康診査等の実施方法（任意）

原則として全額健保負担での人間ドック受診を基本とし、特定健診の代替とする。  
(その他がん検診、骨粗鬆症検査等を付加して行うので、法定健診項目は無論のこと、特定健診項目の診査は全てクリアしている。)  
事業主と協働し、人間ドック受診を強く勧奨することにより、受診率向上を図る。

#### 個人情報の保護

当健保の定めるプライバシーポリシー及び個人情報保護管理に関する諸規程に基づいた個人情報の保護を行う。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

健康保険組合のHPにて公表・周知を行う。

#### その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

母体企業の健康経営推進課と協議し、その評価・見直しの内容を組合会に諮る。